

「(仮称) こども本の森」基本方針（案）

パブリックコメントの実施について

～皆さまからのご意見を募集します～

募集期間：令和6年（2024年）12月24日（火）から
令和7年（2025年）1月28日（火）まで【必着】

札幌市では、令和8年（2026年）夏頃に開館予定の「(仮称) こども本の森」の運営に関する方向性を定めるため、「(仮称) こども本の森」基本方針（案）を作成いたしました。

つきましては、広く市民の皆さまにお知らせし、本基本方針（案）に対するご意見を募集いたします。

お寄せいただいたご意見を参考とし、令和7年（2025年）2月以降に本基本方針を策定し、公表する予定です。

※ いただいたご意見については、個別の回答はいたしません。ご意見の概要とご意見に対する札幌市中央図書館の考え方について、基本方針の冊子でご紹介します。

令和6年（2024年）12月

札幌市教育委員会

市政等資料番号
01-S03-24-2378

意見募集概要

1 意見募集期間

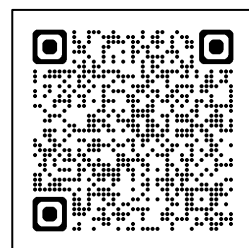
令和6年（2024年）12月24日（火）から令和7年（2025年）1月28日（火）まで
【必着】

2 意見提出方法

(1) WEB回答フォームから提出の場合

右の二次元コードを読み取っていただくか、下記URLにアクセスし、設問に回答することでご提出ください。

(URL: <https://forms.gle/hbGNszc6iJ9i9iM48>)



(2) ご持参・郵送・FAXの場合

「ご意見応募用紙」をご利用いただき、募集期間内必着（最終日の17時15分必着）で、下記提出先までご提出ください。

(3) 電子メールの場合

メールの件名を「「(仮称) こども本の森」基本方針（案）に対する意見」としていただき、メール本文に住所、氏名、年齢、ご意見内容を入力の上、募集期間内必着（最終日の17時15分必着）で、下記提出先のメールアドレス宛に送信してください。（メールでの提出の際には、どのページ・項目へのご意見かが分かるようにご記載願います。）

3 留意事項

- ・ 電話、口頭によるご意見は受け付けておりませんので、あらかじめご了承ください。
- ・ ご意見提出にあたっては、お名前・ご住所・年齢の記入をお願いします。
(意見概要を公表する場合、お名前・ご住所・年齢は公表いたしません。)
- ・ ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

4 基本方針（案）の配布・公表場所

- ・市立図書館（中央図書館、各地区図書館、図書・情報館、えほん図書館）
- ・札幌市役所2階 市政刊行物コーナー
- ・各区役所総務企画課広聴係
- ・各まちづくりセンター
- ・各区民センター等図書室・地区センター図書室等
- ・下記ホームページ

https://www.city.sapporo.jp/toshokan/kodomohonnomori_kihonhoushin_public-comment.html

【提出・問い合わせ先】

札幌市教育委員会中央図書館調整担当課

〒064-8516 札幌市中央区南22条西13丁目1-1 札幌市中央図書館3階

電話：011-512-7330 F A X：011-512-7110

E-mail：kodomohonnomori@city.sapporo.jp



「(仮称) こども本の森」基本方針(案)に対するご意見応募用紙

お名前 _____ 年齢 _____ 歳

ご住所 〒 _____

◇どのページ・項目へのご意見かが分かるようにご記入ください。

ページ・項目	ご意見

【提出・問い合わせ先】
札幌市教育委員会中央図書館調整担当課
〒064-8516 札幌市中央区南 22 条西 13 丁目 1-1 札幌市中央図書館 3 階
電話：011-512-7330 F A X：011-512-7110
E-mail：kodomohonnomori@city.sapporo.jp

※ 用紙が足りない場合は、任意の用紙にご記入のうえご提出ください（お名前・ご住所・年齢は必ず記載をお願いします）。

※ いただいた個人情報は、ご意見の取りまとめ以外の目的で用いることはありません。個人情報の保護に関する法律等の規定に従い適正に取り扱います。

